

## 冬のTOKYO交通安全キャンペーン

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～

12月1日～7日に、都や警察などと連携し、交通事故防止などを呼びかけます。一人一人の問題として、交通ルールを守り、交通マナーを身につけ、家庭や職場などで交通安全の輪を広げましょう。

### ◎期間中の重点項目

- ☆詳しくは、地域安全係へ。
- \*子どもや高齢者をはじめ歩行者を交通事故から守りましょう
- \*夕暮れ時と夜間の交通事故を防

止しましょう(反射材を装着したり、早めにライトを点灯したりしましょう)

- \*二輪車の交通事故を防止しましょう
- \*電動キックボードなども交通ルールを守りましょう
- \*飲酒運転は絶対にやめましょう
- \*通行の妨げになる違法駐車はやめましょう

## 消防団のポンプ操法審査会を実施

災害に備えて消防団が行っている訓練のうち、ポンプ操法は、消防ポンプ車で消火活動を行う際の基本となるものです。日頃の訓練の成果をご覧ください(申込不要)。

◇日時 11月30日(日)の午前8時30分～午後1時(予定)

◇場所 環境コミュニケーションセンター

※車でのご来場はご遠慮ください。

☆詳しくは、防災係へ。

## 市民の皆さんの意見を募集(パブリックコメント)



パブリックコメントとは、政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、皆さんの意見を募集するものです。

市民参加によるまちづくりを進めるため、次の素案に関する意見を募集します。方法など詳しくは、実施要領をご覧ください。

### 【共通事項】

◇素案・実施要領の配布 11月17日から、市役所総合案内カウンター、イーストテラス・サブスリー(12月1日から)、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「ぱれっと」、環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館、総合スポーツセンター、みほり体育館、FOSTERホール(市民

会館)・公民館、アキシマエンス国際交流教養文化棟で

※市ホームページでもご覧いただけます。

※郵送を希望する方は、各担当へ問い合わせてください。

◇意見・要望の提出 12月19日(消印有効)まで

### ◎スポーツ施設整備構想(素案)

老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備するため、令和8年度から5年間の計画を策定します。

☆詳しくは、公共施設再編・調整担当へ。

### ◎安全・安心まちづくり防犯推進計画(素案)

社会情勢の変化に対応した防犯対策を推進するため、令和8年度から6年間の計画を策定します。

☆詳しくは、地域安全係へ。

## 消費生活センター相談事例 買い取りをしてもらうときは慎重に

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

### 相談①

不用品を買い取るという業者から電話があったため、訪問を承諾した。来訪した業者に、洋服や指輪・ネックレスを買い取ってもらったが、後日調べると、他店でもっと高く売れると分かった。解約したい。

### 回答①

このような商法を訪問購入と言います。訪問購入では、フリーング・オフとして、契約書面を受け取ってから8日間、売却した品の引き渡しを拒否したり返品を求めたりすることができません。

今回の相談では、フリーング・オフの期間内のため、はがきやメールなどで解約を申し出るよう助言しました。

### 相談②

スーパーの店先で不用品を買い取る業者が出店していた。貴金属を数点、3万円で売却したが、思い出の指輪なので返して欲しい。

### 回答②

店舗での買い取りは原則、フリーング・オフできません。ただし、業者が解約に応じてくれる場合もあるため、お願いでみるように助言しました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
近年、貴金属の価格が高騰しており、買い取りに関わる相談が増加しています。

買い取りをしてもらう場合は、前もって価格を調べる、いくつかの店舗の価格を比較するなど、慎重に検討しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-93399へ。

